

京都市上下水道局告示第39号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成26年9月3日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

京都市北区上賀茂竹ヶ鼻町6番地

西村工業 株式会社

代表取締役 西村 和真

2 変更事項

(代表者の変更)

西村 悦男から西村 和真に変更

(上下水道局下水道部管理課)